



市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mailで受け付けています。また、 市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。 なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。 ■申込先 〒 756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

FAX: 83-9336 E-mail: mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

# 質・問・「通所型介護予防事業について」

市役所から通所型介護予防事業への参加に関す るお知らせが届きました。「特定高齢者」が対象と なっていますが、「特定高齢者」と判定されてから 通所型介護予防事業を受けるまでの流れを教えて ください。(80歳 女性)

# お答えします

担当課 高齢障害課高齢福祉係(☎82-1171)

### ●「通所型介護予防事業」とは

「特定高齢者」を対象として介護の予防に重点を 置いた事業で,市内にあるデイサービス事業所な どに通い,筋カトレーニングなどの運動器の機能 向上プログラムを提供するものです。現在,事業 の実施を市内 | 3 か所の事業所に委託しています。

### ※参加には申し込みが必要です

「特定高齢者」に該当する方で事業への参加を希望 される場合は,利用申請などの手続きが必要となり ますので,地域包括支援センター(高齢障害課内 🌣 82-1173) にお問い合わせください。

# 通所型介護予防事業を受けるまで



## **①**健診を受診し,基本チェックリストに記入

集団健診や基本健康診査(平成20年度以降は特 定健診に変更)を受診した際,基本チェックリス トで日常の活動や体の状態等について回答します。

# **②**チェックリスト等から「特定高齢者」を選定 健診結果・チェック項目等により運動機能や口 腔機能の低下,栄養改善の必要性が高いとみな

された65歳以上の人が「特定高齢者」となり ます。(介護認定を受けている人を除く。)

# ❸介護予防事業参加に関するお知らせを発送

高齢障害課から特定高齢者の人へ通所型介護予 防事業への参加に関するお知らせを発送します。

## 4利用申請の手続き

通所型介護予防事業への参加を希望する人は高 齢障害課へ申し込みをします。

### 6通所型介護予防事業へ参加

地域包括支援センター(高齢障害課内)が作成 した介護予防プランに基づき, デイサービス事 業所等で運動器等の機能向上プログラムに取り 組みます。

# 警えがお が いちばん!! 翼



世中 萌笑ちゃん (4歳) 梓葉くん(1歳)

「いつまでも仲良く元気に育ってね。」(寝太郎町一)

お子さんの写真 募集中!! 詳しくは広報広聴課まで(☎82-1133)



久しぶりの編集後記。新年度ということで気持ちも新た にはりきって書きたかったところですが、人事異動によ り、残念ながらこれが最後の編集後記となってしまいま した。配属から今日まで2年半、本当に色々な事があ りましたが、中でも一番強烈な思い出が、実は、広報編 集室にきてはじめて書いたこの「編集後記」。もともと 文章を書くことがかなり苦手な私ですが、その時、この 400字にも満たない「編集後記」を書くのに要した時間 はなんと3日!最終日にはほぼ徹夜状態でどうにか締め 切りに間に合わせたという悪夢のような記憶は今でも忘 れられません。そんな思い出深い?「編集後記」が最後 の仕事になると思うと・・・締め切りに追われ続けて過 ごした2年半を締めくくるに最もふさわしい終わり方だ なぁと感慨深いものがありました。 最後になりましたが、 これまで取材などに快くご協力くださった皆様、本当に ありがとうございました。今後も広報「さんようおのだ」 をよろしくお願いいたします。(グリ)